

## 産業構造審議会 保安分科会 火薬小委員会（第1回）-議事要旨

日時：平成24年11月21日（水曜日）16時～17時45分

場所：経済産業省 別館1階103共用会議室

### 出席者

### 委員

小川委員長、新井委員、飯田委員、石塚委員、三好委員代理（泉委員）、小勝委員、古川委員、高木委員、高嶋委員、竹田委員、鶴田委員、植田委員代理（出口委員）、東嶋委員、三浦委員、見上委員、三宅委員

### 事務局

豊永商務流通保安審議官、中村大臣官房審議官、岡部鉱山・火薬類監理官、金地火薬専門職、谷本課長補佐、宮地火薬類保安対策官

### 議題

- 議事の運営について
- 産業構造審議会保安分科会の役割及び当面の検討課題について
- 産業構造審議会保安分科会火薬小委員会について
- 産業構造審議会保安分科会火薬小委員会関係WGの設置について
- 動物生態調査用遠隔測定発信器の今後の対策について
- 最近実施した主な施策等について
- その他

### 議事概要

## 主なコメント

### （1）議事の運営について

- 事務局より資料1について説明。
- 議事の運営について各委員から了承を得た。

### （2）産業構造審議会保安分科会の役割及び当面の検討課題について

- 事務局より資料2について説明。（特段の質疑なし。）

### （3）産業構造審議会保安分科会火薬小委員会について

### （4）産業構造審議会保安分科会火薬小委員会関係WGの設置について

- 事務局より、資料3、4について続けて説明。
- 各ワーキンググループ（産業火薬保安WG、煙火保安WG、火工品検討WG、特則検討WG）について、各委員からの承認を得て設置することが決定された。

### （5）動物生態調査用遠隔測定発信器の今後の対策について

- 事務局より、資料5について説明。

#### 委員

勝手に輸入、購入されることがないように対策をとってほしい。また、誤作動や落下により発火することはないのか。

#### 事務局

輸入、販売、譲受等については許可が必要となっている。仮に発火しない場合でも回収などの対策を取ることになる。消費者は常にどこにあるかを確認するよう技術基準を定めている。

#### 委員

規制緩和も良いが、不正に火薬を作る人がいるかもしれない。その辺りの対策もよろしく願いたい。

#### 事務局

警察とも日頃から連携をとらせていただいている。

#### 委員

廃棄する場合、現行法の技術基準で対応できるのか。

#### 事務局

廃棄方法は他の火薬類と同じ扱いとなる。

- 当該火工品における技術基準等の見直し（無許可消費、消費技術基準、庫外貯蔵）の内容について各委員から了承された。

### （6）最近実施した主な施策等について

- 事務局より資料6、7、8について説明。

#### 委員

事故の抑止や不正な火薬類の入手についての対策はあるか。

#### 事務局

火薬類の輸入、販売等を行う場合は許可を要し、また、許可を取得した方は適切な取扱いを行っていただく必要がある。消費に際しては一定量以上を消費する場合は許可を要することになっている。また、爆発物取締罰則などにおいても不正な火薬類の取扱いに規制がかけられている。

#### 委員

高校の文化祭や浜辺等での安全な花火の使用について、パンフレットの配布や何か指導等を行っているのか。

#### 委員

業界団体として、授業等で花火を扱いたいという相談などは適切に指導するとともに、安全な花火の使用についての広報をできる範囲で行っている。

#### 委員

他省庁とも連携して事故の防止に努めるべき。

#### 事務局

学校で起きた火薬の事故などでは文部科学省と連携して注意喚起等の対応を行った。

#### 委員

中国製花火などに不安を感じることもある。

#### 委員

おもちゃ花火は協会が全種類安全審査を行っており、合格品にはSFマークを付けている。SFマークがついていれば安心して消費していただける。

#### 委員

通称小型煙火については（公社）日本煙火協会から適正な消費についてマニュアルを発行している。またそのマニュアルについても現状に即したものとなるよう常に見直しを行っている。

## お問合せ先

商務流通保安グループ 鉱山・火薬類監理官付

電話：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565

## 関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 火薬小委員会の開催状況](#)

---

最終更新日：2012年12月3日